

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき養殖施設）
発生日時	令和4年12月16日 22時20分ごろ
発生場所	広島県江田島市江田島東方沖 屋形石灯標から真方位096° 1,770m付近 (概位 北緯34° 17.8′ 東経132° 29.9′)
事故の概要	貨物船WOOYANG HERMESは、南東進中、かき養殖施設に衝突した。
事故調査の経過	令和5年1月10日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 WOOYANG HERMES（大韓民国籍）、31,091トン
船舶番号、船舶所有者等	9421257（IMO番号）、WOOYANG SHIPPING CO., LTD.
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍）、一級航海士免状（大韓民国発給） 水先人、内海水先区一級水先人水先免状
負傷者	なし
損傷	本船 左舷中央部から左舷船尾部にかけての外板に擦過傷 かき養殖施設 かき筏28台に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
事故の経過	<p>本船は、船長ほか20人（大韓民国籍3人、フィリピン共和国籍17人）が乗り組み、船長の操船指揮の下、水先人が水先業務を行い、航海士が見張りの補助に、操舵手が操舵にそれぞれつき、約12ノットの対地速力で手動操舵により、関門海峡から広島県呉市呉港に向けて航行していた。</p> <p>本船は、江田島北方沖の屋形石灯標北方約0.3海里（M）沖で、115°（真方位、以下同じ。）の針路とし、江田島東方沖と本州陸岸との間の水路（以下「本件水路」という。）を南東進していたところ、水先人が前方にかき養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）の標識灯を視認し、右舵を取ったものの本件養殖施設に衝突した。</p> <p>本船は、衝突を目撃した第三者からの通報で事故の発生を知った海上保安庁からVHF無線電話で指示を受け、呉港に投錨した。</p> <p>水先人は、屋形石灯標北方約0.3M沖で115°の針路とした後、同灯標東方約0.5M沖で151°に変針し、本件水路を南進するつもりだったが、そのことを船長ほか本船の乗組員に伝えていなかった。</p> <p>水先人は、レーダー画面を漠然と見ていて、予定変針場所に達したことに気付かなかったと本事故後に思った。</p> <p>水先人は、本事故当時、疲労や眠気を感じていなかった。</p>

	<p>船長は、関門海峡から呉港まで最後に航行してから10年以上経過していたので、十分な経験を有している水先人に操船を任せていた。</p> <p>船長は、水先人が115°に変針した後もレーダー画面を見ている様子だったので、いずれ更に変針するであろうと思っていたが、水先人が右舵の号令を発するのを聞いて、時機が少し遅いと感じていたところ、本件養殖施設の標識灯を視認し、本件養殖施設に衝突したことに気付いた。</p> <p>(付図1 航行経路図 参照)</p>
分析	<p>本船は、本件水路を南東進中、水先人が、レーダー画面を漠然と見ていて、予定変針場所に達したことに気付かなかったことから、本件養殖施設に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、本件水路を南東進中、水先人が、レーダー画面を漠然と見ていて、予定変針場所に達したことに気付かなかったため、本件養殖施設に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水先人は、予定変針場所を在橋している乗組員と共有し、予定変針場所に達したことを報告させること。 ・ 船長は、水先人の操船に疑問が生じた場合、直ちに水先人に質問や助言をするなどして航行の安全を確保すること。

付図1 航行経路図

